

◎新潟県告示第500号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和元年10月8日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
南魚沼市 南魚沼土地改良区	寺尾五日町	農業用排水施設整備（基盤整備促進「農業用排水施設」）事業	令和元年8月7日